

(標津町) 公衆無線LAN環境整備支援事業・事業の概念図

目的

・災害発生時に地域住民・観光客の避難行動及び避難所での情報支援を行うとともに、平時にも行政情報や観光情報等を発信し、利便性向上を図る。

事業の概要

・避難所等に指定されている公共施設において公衆無線LANを整備し、災害時等の緊急時のインターネット通信環境を確保するとともに平時における情報の受発信環境を整備する。

整備の概要

認証システム
管理システム

①【標津町役場】



- 屋内型AP: 2台
- ・1Fロビー
- ・2F集会室

②【標津町ポー川史跡自然公園】 (文化財)



- 屋外型AP: 1台
- ・エントランス前広場
- ・開拓の村広場

③【しべつ「海の公園」オートキャンプ場】



- 屋外型AP: 1台
- ・観光案内所
- ・エントランス周辺
- ・宿泊施設(バンガロー)

④【標津サーモン科学館前広場及び駐車場】



- 屋外型AP: 1台
- ・エントランス周辺

Shibetsu_Town_Wi-Fi

⑤【標津町図書館】



- 屋内型AP: 2台
- ・1F閲覧コーナー
- ・2F閲覧コーナー

⑥【標津町総合体育館】



- 屋内型AP: 2台
- ・ホール
- ・アリーナ

⑦【標津町保健福祉センター】



- 屋内型AP: 2台
- ・多目的ホール
- ・ロビー

点線の枠内が補助対象として申請するもの

指定避難場所及び文化財に公衆無線LAN環境を整備し緊急時や平時における情報提供とインターネット接続手段を提供する。

○配信内容 平常時: 標津町、観光協会等の観光情報を配信。
災害時: 標津町ホームページから災害関連情報を配信。